

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R5-32)

別紙1

施策名	目標7-2 水俣病対策				担当部局名	環境保健部 環境保健企画管理課 特殊疾病対策室	作成責任者名 (※記入は任意)	伊藤 香葉(特殊疾病対策室長)				
施策の概要	「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」等に基づき、水俣病被害者等の救済対策、水俣病発生地域の医療・福祉対策及び再生・融和・振興施策を推進するほか、水俣病に関する総合的研究を行うなど、水俣病問題の解決に資する施策を実施する。				政策体系上の位置付け	施策7 環境保健対策の推進						
達成すべき目標	水俣病患者等への補償給付、水俣病発生地域の医療・福祉の充実と再生・融和・振興の推進等を通じ、水俣病問題の最終解決を図り、すべての水俣病患者が地域社会の中で安心して暮らしていける環境をつくる。				目標設定の考え方・根拠	水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法(平成21年法律第81号)及び同法に基づく「救済措置の方針」(平成22年4月閣議決定)	政策評価実施予定時期	令和6年8月				
測定指標	基準値	目標値	年度ごとの目標値								測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
			年度ごとの実績値									
			基準年度	目標年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
1	水俣病被害者に対する療養費の支給(支給額・百万円)	-	-	水俣病患者等に対する療養費を着実に支給	-	-	-	-	-	-	-	・水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法に基づく救済措置の方針に従い、円滑に救済策を実施するために必要な措置及び医療費・療養手当の支給を行っている。 ・水俣病患者等の補償・救済を行うためには、予算事項の大部分を占める水俣病被害者に対する療養費の支給を確実に行うことが必要であるため、その支給額を測定指標として設定した。指標の性質上、目標値は設定できない。
2	水俣病に関する総合的研究について、外部評価委員会における全研究の総合評価点(5点満点)の平均	-	-	3	-	3	3	3	-	-	-	・水俣病に関する総合的研究において、毎年度質の高い研究を実施して成果を積み重ねていくことにより、メチル水銀が人の健康に与える影響に関する科学的知見が充実すると考えられるため、各年度の全研究の総合評価点の平均を測定指標として設定した。
達成手段(開始年度)	予算額計(執行額)(百万円)				当初予算額(百万円)	関連する指標	達成手段の概要等				行政事業レビュー事業番号	
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度								
(1)	水俣病対策事業(仮称)(開始年度)	11,655 (11,081)	11,504 (10,941)	11,557 (10,815)	11,545	1, 2	<達成手段の概要> 医療事業対象者(医療手帳・水俣病患者手帳保有者)に対して、療養費、手当を支給する。また、水俣病発生地域における医療・福祉対策、再生・融和対策(もやい直し)及び地域振興を推進する。 <達成手段の目標> 水俣病発生地域における健康上の問題の軽減・解消等:数値化困難 水俣病発生地域の地域振興:観光入込客数 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 水俣病の最終解決を図り、すべての水俣病患者が地域社会の中で安心して暮らしていける環境づくりを進める。				0273	
(2)	【8-6再掲】国立水俣病総合研究センター調査研究(昭和53年度)	559 (482)	441 (344)	807 (706) うち6百万円はデジタル庁予算	474 うち2百万円はデジタル庁予算	-	令和5年度行政事業レビューページURL(https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2033/index.html)				2023-環境-22-0181	

<p>施策の予算額・執行額</p>	<p>12,214 (11,563)</p>	<p>11,945 (11,285)</p>	<p>12,365 (11,521) うち6百万 円はデジ タル予算</p>	<p>12,019 うち2百万 円はデジ タル予算</p>	<p>施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)</p>	<p>「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」及び同法に基づく「救済措置の方針」</p>
-------------------	----------------------------	----------------------------	--	---	---	--